

鹿嶋市特別職の報酬等について（たたきだい）

1 前回までの議論要旨

【第1回審議会における各委員からの主な意見】

- 鹿嶋市の特別職の報酬等の額については、類似団体や県内市と比較し、低い状況にあることは分かるが、そのことだけではなく、今後の市の財政状況を踏まえて議論する必要がある。
- 物価上昇の流れがある中では、上げる傾向としても良いのではないかと感じる。

【第2回審議会における各委員からの主な意見】

- 市の財政は本当に厳しいと感じている。その中で市民感情というところでどうアプローチして、どういう納得性を持たせて最終的な答申を導くのか非常に難しいと感じる。
- 仮に特別職の報酬等を上げるとなったときに、市民感情として「私たちの市民サービスが無くなったのに、何故、市長や議員の給料が上がるのか」となってしまう。
- 来年度の教育予算もかなり削られている。その中で特別職の給料を上げるとなると、市民感情としては到底理解できないものになってしまうのではないかと感じる。
- 鹿嶋市は、以前はある程度裕福であったが、どんどん貯金も減って破綻へ向かってしまうのではないかと伺っていたが、財政状況の説明を聞いた中で「ここまでだったのか」という印象を持った。
- 今後を見据えた時に本当にこれでいいのか、逆に減額も考えていかなければならないのではないかと感じる。
- 第1回の会議においては、かなり類似団体等と比較して報酬等が低いと感じ、「考えてあげなくてはならないのかな」と思っていたところであったが、市の財政は数字を見ても「大変厳しいな」と感じた。
- 財政状況というのは、市民感情としては大きな関心事であることから、ある程度財政状況も比較考慮したうえで答申を出していかなければならない。
- 特別職の報酬等というのを、これまでは「上げる」ことを前提に話をしてきた感がありますが、「下げる」というような方向性もあり得るのかなと少し感じた。

2 現状

【市長、副市長及び教育長の給料の現状】

- 本市の給料水準は、県内32市の中では、市長が19番目、副市長が21番目、教育長が25番目であり、類似団体78団体の中では、市長が71番目、副市長と教育長が74番目となっており、いずれも平均額から2.1～11.1%程度下回っている。

	鹿嶋市現行	県内32市平均 (当市との比較)	類団78団体平均 (当市との比較)
市長給料月額	836,000円	853,628円 (17,628円・2.1%)	907,006円 (71,006円・8.5%)
副市長給料月額	667,000円	692,914円 (25,914円・3.9%)	740,922円 (73,922円・11.1%)
教育長給料月額	602,000円	635,647円 (33,647円・5.6%)	660,087円 (58,087円・9.6%)

[第1回資料より]

- また、人口規模及び財政規模が同程度の7団体に絞って比較した場合、県内7市の中では、市長が4番目、副市長が3番目、教育長が6番目であり、類似団体7団体の中では、市長、副市長及び教育長すべて6番目となっており、いずれも平均額から0.1～7.7%程度下回っている。

	鹿嶋市現行	県内7市平均 (当市との比較)	類団7団体平均 (当市との比較)
市長給料月額	836,000円	836,857円 (857円・0.1%)	882,929円 (46,929円・5.6%)
副市長給料月額	667,000円	670,571円 (3,571円・0.5%)	718,543円 (51,543円・7.7%)
教育長給料月額	602,000円	617,143円 (15,143円・2.5%)	645,000円 (43,000円・7.1%)

[第3回資料より]

- 市長、副市長及び教育長の給料の額について、いずれも平成14年度から据え置いているが、県下における人口や財政規模から鑑みると、やや平均を下回るものの、妥当な水準の範囲にあると言える。

【議員報酬の現状】

- 本市の報酬額は、県内32市の中では、議長と副議長が27番目、議員が28番目であり、類似団体78団体の中では、議長が76番目、副議長が73番目、議員が74番目となっており、いずれも平均額から12.7～20.5%程度下回っている。

	鹿嶋市現行	県内32市平均 (当市との比較)	類団78団体平均 (当市との比較)
議長報酬月額	396,000円	457,119円 (61,119円・15.4%)	477,287円 (81,287円・20.5%)
副議長報酬月額	363,000円	410,084円 (47,084円・13.0%)	421,690円 (58,690円・16.2%)
議員報酬月額	342,000円	385,597円 (43,597円・12.7%)	392,297円 (50,297円・14.7%)

[第1回資料より]

- また、人口規模及び財政規模が同程度の7団体に絞って比較した場合、県内7市及び類似団体7団体の中で、すべてにおいて7番目となっており、いずれも平均額から11.5～17.9%程度下回っている。

	鹿嶋市現行	県内7市平均 (当市との比較)	類団7団体平均 (当市との比較)
議長報酬月額	396,000円	445,714円 (49,714円・12.6%)	466,857円 (70,857円・17.9%)
副議長報酬月額	363,000円	405,000円 (42,000円・11.6%)	417,000円 (54,000円・14.9%)
議員報酬月額	342,000円	381,286円 (39,286円・11.5%)	385,571円 (43,571円・12.7%)

[第3回資料より]

- 議長、副議長及び議員の報酬額について、いずれも平成14年度から据え置いているが、県下における人口や財政規模から鑑みると、低い水準と言える。

- 一方で、議員報酬総額の住民一人当たり額においては、県内32市の中では22番目に高い金額（R5年度：平均1,480円、鹿嶋市1,257円）、類似団体78団体の中では61番目に高い金額（R4年度：平均1,392円、鹿嶋市1,238円）であり、いずれも平均をやや下回る額となっており、住民が負担するコストという観点からは、平均的なコスト水準であると言える。

[第1回資料より]

【社会経済情勢及び一般職の給与改定の状況について】

- 令和6年4月の内閣府による月例経済報告は、「景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している」とし、先行きについても「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」としているが、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっているほか、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響、さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要があるとしている。
- この間の消費者物価指数の推移においては、消費税増税の影響を含み、平成14年を基準として令和4年には6.8ポイント上昇している。
- この間の一般職の職員の給与改定の状況においては、平成13年度以降引き下げ改定が続き、平成25年度以降は引き上げ傾向にあるものの、令和5年度改定後の給料表の水準は、平成13年度当時の水準には至っていない。

[第1回資料より]

【鹿嶋市の財政状況等について】

- 令和4年度の財政力指数は0.98で普通交付税の交付団体となっているが、全国平均は0.49であることから、全国的には高い水準であり、同規模団体との比較においても高い水準となっている。
- 令和4年度普通会計決算における経常収支比率は91.1%であり、80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあると言われている中で、高い比率となっており、同規模団体との比較においても高い傾向にある。
- 税収は、令和3年度決算では、新型コロナウイルス感染症を背景とした企業収益の減等により減収となり、令和4年度決算では回復傾向にあるが、今後、人口減による個人市民税の減や市内企業の設備投資の減による固定資産税の減により、年々減少する傾向と見通される。
- 地方債現在高は令和4年度末に約172億円となり、同規模類似団体平均より10億円程度、同規模県内市平均より40億円程度低くなっている。
- 一方、積立金現在高は令和4年度末に約32億円（うち財政調整基金約22億円）となり、同規模類似団体の中でも平均より78億円程度（財政調整基金は約26億円程度）低い状況、また、同規模県内市の中でも平均より30億円程度（財政調整基金は約7億円程度）低い状況であり、類似団体等と比較して大幅に低い状況については、市の財政運営にとって大きな課題となっている。

[第2回・第3回資料より]

3 答申に向けての方向性（たたきだい）

以上の状況を踏まえ、以下のとおり整理する。

※ 未定稿

《市長，副市長及び教育長の給料額の現状》

- ・ 市長，副市長及び教育長の給料の額については，前回改定時の平成14年度から据え置かれている。
- ・ 県下における同規模団体と給料の額を比較すると，やや平均を下回るものの，妥当な水準の範囲に位置づけられていると言える。
- ・

《議員報酬額の現状》

- ・ 議員報酬の額についても，市長等と同様に前回改定時の平成14年度から据え置かれている。
- ・ 県下における同規模団体と給料の額を比較すると，比較的低い水準に位置づけられていると言える。
- ・ 一方で，議員報酬総額の住民一人当たり額においては，県内市及び類似団体と比較すると，いずれも平均をやや下回る額であり，住民が負担するコストという観点からは，平均的なコスト水準であると言える。
- ・

《社会経済情勢》

- ・ 社会一般では物価高騰が続いている。
- ・ 経済的には企業等による賃上げの流れはあるものと認識できる。
- ・

《財政健全化に向けた市の現状》

- ・ 既存事業のムリ・ムダ・ムラの洗い出しとともに，事業の効率化・合理化を徹底した事業の再構築など，行財政改革を行政運営の基本とし，財政の健全化に向け取り組んでいる。
- ・ 類似団体と比較し極めて低額となっている基金残高を背景に，財政調整基金を繰り入れない予算編成は，細部にまで精査されている状況。
- ・ 経常収支比率は91.1%であり，同規模団体との比較においても高い（財政構造の弾力性がない）傾向にある。
- ・ 今後の税収は，人口減による個人市民税の減や市内企業の設備投資の減による固定資産税の減により，年々減少する傾向と見通される。
- ・

《市民感情》

- ・ 市の財政健全化に向けた取組みについて、市民への説明や理解は得られているか。
- ・ 細部にまで精査された予算編成の影響（市民サービス・市民負担感など）
- ・



《審議会としての結論》

○ 市長、副市長及び教育長の給料について

⇒ 市長の給料の額については、 _____ が妥当。

副市長の給料の額については、 _____ が妥当。

教育長の給料の額については、 _____ が妥当。

○ 議員報酬について

⇒ 議長の報酬の額については、 _____ が妥当。

副議長の報酬の額については、 _____ が妥当。

議員の報酬の額については、 _____ が妥当。

《附帯意見等》

- ・ 今後の審議会の在り方について
- ・